

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録(令和4年度一般・特別会計決算審査)

1. 日 時	令和5年 10月 6日 9時30分開会 15時22分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	上田英樹座長、前田えり子副座長、萩原正人委員、荒木礼子委員、園田依子委員、小島政行委員
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	<p>認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第2号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第3号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第4号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>開会 9:30</p> <p>上田座長 挨拶</p> <p>認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>■清掃センターより決算説明資料に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>小島委員 P290、塵芥処理費の人件費が上がったことについて、もう少し詳しく説明をお願いします。</p> <p>環境みらい部 人件費が上がった部分について、委託業務等に関するものになっています。焼却施設の運営管理、リサイクル施設の運営管理等につきましても3年間の長期継続契約を実施しておりましたが、この令和4年度が、契約更新の新たな年度となっております。令和4年度に新たに契約したところ、標準単価等の人件費が増額しておりましたので、その影響で各種業務委託料が増額したというところです。</p> <p>小島委員 どれぐらいの金額が上がったのか教えてください。</p> <p>環境みらい部 施設管理業務委託料が16.5%の増、1012万円の増となっています。JFEに委託している焼却業務委託料が、3115万8000円の増額となっております。40%の増額です。</p> <p>小島委員 それは、実際に人数が増えたのか、1人当たりの人件費単価が増えた</p>

のか、また1人当たりの人件費が増えているなら、どのくらい増えたのか、説明をお願いします。もし分からなければ後程資料を提出していただいても構いません。

環境みらい部 後ほど資料のほう提出させていただきます。(後刻資料提供あり。)

荒木委員 P293、事業の効果のところ資源化量が令和2年度から比べてすごく減っている理由について、理由がありましたら教えてください。

環境みらい部 資源化量の減少について、令和2年度から令和4年度にかけて減少しております。こちらにつきましては、令和2年度コロナ禍の関係でごみの搬入量等が増大した関係がありまして、鉄類などの資源化量が一時的に増えた状況になっています。その後、徐々に搬入量は減少しています。また火災で発生した焼け木材等につきましては、専門の業者に搬出しましてチップ化等の資源化を行っております。それらが令和2年度から3年度で多かったのが、令和4年度には減少したという状況でございます。

荒木委員 大規模火災は令和3年度に発生したと書いてあるのですが、焼け木材は令和3年度に搬入されたということですか。

環境みらい部 焼け木材につきましては、従前から火災で受入れていた分を、例年それぞれ年度の予算の範囲内で処理していましたが、令和2年度から3年度にかけて、かなり増えてきた分を例年よりも多めに処理した実績もありまして、その分で資源化量が多かったということです。

上田座長 P290、P293、塵芥処理の関係について、ごみの取扱い量につきましては、令和3年度は特別として、令和2年度から令和4年度につきましても、約1100トン減少しています。令和4年度を令和2年度と比較しまして、単に人口減による減なのか、他の要因等があるのか。ごみを余り出したくない、生ごみ等は再資源化するとか、またリサイクルへ持っていくとか、そういった市民の気持ちの大きな変化があったのか、SDGsの関係であるのか、その辺の大きな要因を令和4年度、令和2年度と比較して教えてください。

環境みらい部 ごみの量の減少の要因について、令和2年度につきましては、先ほども言いましたようにコロナ禍によりまして、ごみの搬入量が増加しました。主に増加したのは清掃センターへの直接搬入量でございまして、ごみステーションから収集する計画収集量や、家庭系以外の事業系のごみにつきましては、コロナ禍によりまして事業活動が減少したことが要因になるかと思うんですけれども減少しております。家庭系のごみは、コロナ禍が収まってきたことに伴い、令和3年度、4年度徐々に減少していますが、減少の大きな要因としては人口減によるものが一番大きいのではないかと考えております。ごみの量は1人当たり直しますと、そ

れほど変わっていない状況でございます。ごみの全体量の増減には火災の有無が大きなポイントとなります。1件火災がありましたら、田舎の大きい家でしたら100トンを超える瓦礫の搬入がある場合もございますので、特にごみの増減の要因としては、火災瓦礫の搬入量の影響が大きいのではないかと考えます。

上田座長 ある程度、人口減によるもので、1人当たりのごみの搬出量については、大きな差がなく、生ごみ等は自分の所である程度再生しようという動きではなく、人口減によるごみの減少が今後とも続くということでしょうか。

環境みらい部 自然減、社会減に伴う人口の減少でごみの搬出量、搬入量が減ってくるということは御承知のとおりだと思いますが、プラス清掃センターで行っております分別学習ですとか、そういったことでより燃えるごみの量を減らしていくことを啓発していく中で、ごみ量を減らしていくという努力は今後とも続けていきます。

上田座長 単に人口が減るからごみが減るのではなく、清掃センターとしましても、ごみを減らす努力を十分に実施していただき、できるだけ再資源化を進めて頂きたいという思いがありましたので、令和4年度の状況を聞かせていただきました。

P293、再生品の関係について、自転車、家具その他の内、その他が1番多いのですが、今の再生品の状況について、どのような状況なのか。すぐに再生品として引き取っていただくものが増えたのか、全体量として少なくなっているのか、令和4年度の実績はどのようなものだったのか、お聞きしたいと思います。

環境みらい部 再生品の状況につきましては、令和3年から令和4年度にかけて若干減少傾向になっております。減少傾向になっている要因ですけれども、コロナ禍でありましたら、それぞれの家の方が大掃除をされ、たんすや水屋、テーブルなど大きな物の搬入が非常にたくさんありました。コロナが落ち着いて以降、そういったものの搬入が少なくなってきましたので、そのままリサイクルに回せるというものも、それに準じて少なくなってきたおるといような状況になってございます。

上田座長 コロナ禍前の状況に戻ったというように理解でよろしいですか。

環境みらい部 基本的にはそのようにお考えいただいたら結構かと思えます。あと再生品を渡すものについても、お渡ししてから一部が破損をしておるといような苦情相談をいただいたこともありました。清掃センターとして、再生品を本当に安全、安心してお渡しできる物か、もう一度見直しをしている状況もありますので、お渡しできる物品にフィルタリングがかか

って減少している部分もございます。

上田座長 P298、P200、P300 の地域振興事業について、地域振興事業は当初の計画どおり順調に進んでいるのでしょうか。もう一つ、P298、予算現額が2842万9000円、決算額が616万2275円、次年度繰越しが1979万3000円と、決算額と次年度繰越し額を足しましても、予算現額300万円ほど減額になっていますが、この要因を教えてください。

環境みらい部 全体的なことだけ申し上げます。まず地域内で例えば建物の購入をされる場合、その地域内での調整を要することに時間を要したこと、それと、コロナ禍に伴う資材不足等もあって繰越しした分もございます。

環境みらい部 先ほどの所長の説明のとおりでございますが、全体的には、一部地元との調整等に時間を要しまして繰越しはしておりますが、現在のところ、令和3年度に取り交わしました確認書に基づくスケジュール感で概ね順調に進んでおるといのが状況でございます。繰越しの件につきましては、大きな駆体を触るような例えば公民館とかの改修とかに関しまして資材の調達、地元協議という時間的なもの問題がありまして繰越ししております。あと不用額等につきましては、令和3年度の確認証を取り交わす際に、積算をしておりました事業費を元にベースとして発注をしておりますが、複数の業者から見積りを徴収することによって、それぞれの契約ごとに不用額が発生しており、全体的に額が少しずつですが下がってきておる状況でございます。

上田座長 数百万円の差額については、大きな事業個所の変更ではなく、入札等で減額になった金額が不用額となったという理解でよろしいですか。

環境みらい部 そのとおりです。

#### 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

#### ■市民衛生課より決算説明資料に基づき説明

##### <主な質疑応答等>

小島委員 P284、中段の1から6まで様々な監視や測定をされていますが、現在も続いているような状況があれば教えて下さい。

環境みらい部 自動車騒音常時監視は、毎年度定期的実施しておりますので、継続しています。臭気測定は、御承知のとおり測定場所の養鶏場に鶏がいなくなりましたので、この9月26日以降に臭気測定は行っておりません。騒音測定は、規制基準を超えていましたので、改善指導し、基準値内に収まりました。それ以後地元から騒音の苦情もございませんので、これ

以降は測定を行っておりません。悪臭防止法に基づく規制基準の見直しにかかる影響調査業務（臭気測定）は、規制変更にかかる業務でございますので、4年度のみのものでございます。水質検査は、定期と書いておりますように毎年度定期的に行い、河川等の監視を行っておる状況でございます。水質及び土壌検査は、臨時と書いており、単発で行った検査でございます。

小島委員 新たに、この年度になって出てきているような案件があれば、教えてください。

環境みらい部 今のところ、臨時または5年度において、新たに実施するところはございません。

園田委員 P296、不法投棄の処理について福住地内で、建築廃材が不法投棄されていたということでしたが、投棄された廃材の種類はどんなものだったのでしょうか。

環境みらい部 恐らく家を解体して発生したごみを、ダンプ等で谷に投棄したということが、現物を見て想像出来ましたので、家の解体ごみだと思っております。

園田委員 木材とか、いろいろな物が混ざっていたということですね。これを捨てた業者の特定は難しいのでしょうか。

環境みらい部 市役所の職員で分別しながら、清掃センター等に搬入を行う際に、何か投棄者につながるようなものがないかということに注意しながら分別作業しておったわけですが、そういったものは見つかりませんでした。最初に警察にも現場確認していただいて、投棄者につながるようなものがないかというようなどころも見ていただきましたが何も出ませんでした。市としてできる限りのことはしたつもりです。

園田委員 P281、地域猫活動推進事業の中で、16名の方が受講をしていただいているのですが、地域猫に対する地域の方の考え方について、どのように捉えていますか。都市部では地域で野良猫を育てる、飼育するということがありますが、本市の地域猫に関する捉え方には厳しい意見があると思うのですが、今の状況について教えてください。

環境みらい部 地域猫、野良猫への助成が始まって今年度で3年目ですが、地域猫という感覚や、地域でえさ場やトイレを設置して地域で共生していこうという機運の醸成は、まだまだ見受けられません。野良猫は厄介者で、悪さをするから捕まえて保健所で引き取ってもらえないとか、処分出来ないかというような意識が根強いと思っております。市としては、まず去勢・避妊手術をして、一緒に共存していこうという雰囲気、この事業を通して皆さんに分かっていただきたいと思います。

園田委員	<p>野良猫といいますと、去勢をしたまま放っておいたら余計にイタズラをするのではと思ってしまいますが、地域猫として去勢手術をして、地域で育てたら地域になじんできたり、猫にも種類によって性格があると思いますので、もう少し支援の仕方や、受講時の話を伝えていただけたらいいのかなと思います。都市部の地域猫は、こういった形で育てられているという部分を見ると、認識が変わるのではないかと感じています。難しいと思いますが、そういった取組をお願いしたいと思います。</p>
萩原委員	<p>P280、環境衛生費について、狂犬病予防注射の接種率がすごく高いと思います。全国平均接種率が7割程度だと記憶しているのですが、毎年率が上がっている要因があれば教えてください。</p>
環境みらい部	<p>犬の登録頭数が徐々に減少しておりますので、分母が減っていることも一つ要因ではないかと思えます。接種の呼びかけとしては、大体4月がスタートなんですけど、前月の3月にはがきを登録者全員に送ります。自治会等でも回覧をしていただき、会場のお知らせをしております。9月から10月にかけては、未接種の犬の飼い主に対して催促をしておりますので、ある程度の接種率が確保出来ているのではと思っております。</p>
萩原委員	<p>それを毎年実施しているということでしょうか。接種率を上げるための工夫をされているのであれば、教えてください。</p>
環境みらい部	<p>毎年新たに取り組みを行っているということはないのですが、狂犬病ワクチンは年1回受けないといけないという認識が大分周知できてきたのではと理解しております。</p>
荒木委員	<p>P281、環境衛生費で資源ごみの回収量がコロナ禍を除いて大分上がってきているということが、表4の数字で分かります。また、P294塵芥収集費では、志布志市の先進地視察に行かれたとありますが、視察をしたことで、今後本市のごみの在り方について考え方の方向性について、教えてください。志布志市は調べたところによると焼却場がなく、生まれ変わるごみとして、分別と資源化の先進地ということを知っております。ごみが減って、資源が増えることが理想だと思うので、市がこの視察を通して、どのようにお考えなのか、お聞かせください。</p>
環境みらい部	<p>鹿児島県志布志市には、使用済みおむつのリサイクルの先進地ということで、隅田議員と園田議員と市職員の4名で行ってまいりました。焼却炉がないということで堆肥化も進んでおります。そのような提案もいただきながら、丹波篠山市にどのように活用できるのかということは検討しておりますが、経費の課題もありますので、志布志市の状況を即座に取り入れることは難しいと思っておりますが、調査研究は引き続き進めておりますので、参考になることありましたら本市で、活用していき</p>

たいと思っております。

前田副座長 P282、斎場運営管理費で、事業の効果として利用者アンケートを実施し、利用者の声を生かして施設管理を行い要望があった座椅子の追加購入も実施したとありますが、具体的にアンケートの内容について、どんなことが書かれていたのでしょうか。どのような課題や要望があったのか、教えてください。コロナでお葬式の様子も変わってきたと言われてきております。葬儀場の在り方も変わってきたと思いますので、そういった部分について、アンケートで利用者の声を拾っておられるのであれば、教えてください。

環境みらい部 利用者アンケートだけではなく、口頭による要望も含めてですが、先ほどの座椅子の購入、また冷房が効き過ぎるということで扇風機を和室に入れて適切な温度管理をしました。筆談でコミュニケーションをとりたい方がおられたので、デジタルメモパットを購入して必要であれば貸出しをしております。トイレの荷物置きについても利用者から声がありましたので、設置したと聞いております。

前田副座長 利用者の声を活かしていただいて、気持ちよく過ごしていただける施設整備をこれからもお願いします。

園田委員 P294、ごみ分別カレンダーですが、外国語版で 800 枚を作られましたが、外国人の方がかなり増えていらっしゃる中で、この分別カレンダーを見てごみを出していただいているとは思いますが、今現在はどんな状況か把握していたら教えてください。

環境みらい部 外国人が住んでいるアパートを巡回している訳ではありませんが、収集業者や地域の声を聞くと、ごみの残留物があったり、分別が出来ずに残っているということは聞いております。そういったお声を聞くと、勤めておられる企業の世話係の方とか管理人の方に外国語のごみカレンダーや分別の注意書きを枚数分届けることは実施しております。しかし、文化が違うものですから、理解をしていただけなかったり、住民の入れ替わりが激しいので、ごみの分別の説明や理解が追いついてないというのが現状でございます。

園田委員 いろんな物が混ざっているごみ袋がごみステーションに出されても、回収はされると思うのですが、搬入後の清掃センターの負担がかなり大きくなってくるかと思っております。外国人の方にごみの分別を理解していただくことは難しいところがあるかと思っておりますが、今後外国人の方が増えてくる中で、ごみの分別問題は避けて通れない大きな課題だと思っておりますので、取り組み方法についても検討課題として、解決方法について考えていただきたいと思います。

上田座長	P 294、P 295、塵芥収集費について、外国版のごみ分別カレンダーですけど、作成数量で合計 800 枚、英語中国語ポルトガル語、タガログ語とありますが、何枚ずつ印刷されたのか実績を教えてください。
環境みらい部	内訳については手元に資料がございませんので具体的にはお伝えできませんが、それぞれ人口に比例するよう必要量に応じた枚数を印刷しております。
上田座長	後刻、作成数量について言語別で教えてください。また、このカレンダーの配布方法について教えてください。(後刻、口頭による回答あり。英語 50 枚、中国語 100 枚、ベトナム語 400 枚、ポルトガル語 200 枚、タガログ語 50 枚、合計 800 枚)
環境みらい部	配布はしておらず、市民課で転入手続をされますので、転入時に配ってもらう、また必要があればその都度渡しています。
上田座長	お願いなのですが、ベトナムの方は実習生ということで、企業に勤める方が多くおられると思います。転入手続きの時だけではなく、企業にもいくつか配布してはどうでしょうか。地域振興課では、どこの企業にどんな方がお勤めなのか情報を把握しておられますので必要ならば地域振興課と連携していただいたり、地域振興課を通してカレンダーを配付していただければと思います。これは要望です。
上田座長	P 295、指定ごみ袋の販売数量について、令和 3 年から令和 4 年度に比べて、1100 万円ほど販売金額が上がっています。しかしながら、令和 2 年度と比べたら令和 4 年とあまり変わりなく、平成 30 年度から比べたら、大分上がっています。平成 30 年度から元年度 2 年度の推移を見て、どのような分析をされているのか、また令和 4 年度で大きく上がった要因が分かれば教えてください。
環境みらい部	販売金額合計について、以前令和 2 年度の決算額については触れさせていただきましたが、ある団体が景品として指定ごみ袋を購入されたという実績がございまして、元年度から比較すると増えています。その反動で令和 3 年度の決算額が減ったように見えております。令和 4 年度はマイナンバーカード取得促進のための景品としてごみ袋を選択できる仕組みがありましたので、その分が増えています。平均で言いますと 7200 万円ぐらいになりまして、令和元年度が標準的な売上げ額だと考えておりますので、そういった認識をいただければと思います。
荒木委員	ごみ袋に名前を書く欄があるのですが、例えば外国人の方でも名前を書いて出されている方はいるのでしょうか。また、街中に行くとごみ袋に名前を書かずに出しているものもあり、田舎の方へ行けば行くほど名前をきちんと書いているように思うのですが、ごみ袋に名前を書くこと



は必要なのでしょうか。

環境みらい部 ごみ袋に名前を書くというのは、自分のごみであることに責任を持ってもらうために書いていただいております。また、仮に分別が出来ていない時は収集員が残して警告シールを張ります。その際に誰のごみが残っているのか自治会の方に知っていただいたり、また持って帰ってもらうときの目安にしてもらうために氏名欄を作っておりますので、書いていただきたいと思います。ただ無記名だから残すということはしておりませんので持って帰りますが、できる限り氏名を書いていただきたいと思っております。

荒木委員 自分の出したごみに責任を持つことはとても大事で、きちんと名前を書くべきだと思うのですが、ごみに対する責任を市民が持たなければいけないということを認識していただくためにも、今一度ごみ袋には名前を書きましょうということを周知していただいた方がいいのではと思います。

環境みらい部 ごみ分別カレンダーにも「名前を書きましょう」と書いておりますし、当然袋にも名前を書くということは明記しておりますので、啓発は出来ておると思いますが、様々な機会を利用してさらなる啓発をしてできる限り多くの方に名前を書いていただくようにしていきたいと思っております。

#### 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

#### ■農村環境課より決算説明資料に基づき説明

##### <主な質疑応答等>

小畠委員 P336、環境政策総務費で、竹粉碎機の貸出しについて、団体だけではなく、個人にも貸し出せるようにしていただいたら、竹林整備が進むのではないのでしょうか。当然破損や故障した場合、またケガの保険料は徴収したら運用できるのではないのでしょうか。現状として、団体だけにしか貸し出せない理由と、個人に貸し出す場合の課題等について、検討されていることがあれば教えてください。

環境みらい部 竹粉碎機利用を団体に限定している理由として、令和元年10月から翌3月までの期間だけ試験的に団体、個人のどちらも利用可能とした時期があり、実績として個人への貸出しは18件中4件ございました。想定よりも、需要が少なかったことが1点でございます。個人に貸し出した4件中2件で過失による機械故障トラブルがございまして、団体貸出しで

は起こらなかった故障が2件続いて起こりました。また作業時間、整備期間が、団体利用と比べましたら個人の方は少なかったということもあります。万が一の機械故障のときに、上限15万円をお世話になりたいということで運用していますが、個人の場合は15万円全額をご負担いただくことになっておりますので、更に需要が見込めないのではと考えております。

小島委員 可能であれば個人負担金や補償について検討していただき、個人への貸し出しも再度検討いただければと思います。昨年度に県事業だと思っておりますが県道筋の河川側に生えていた竹を綺麗に整備して頂きましたが、また生えてきています。地域の河川管理には地域の方にお世話になりながら費用も出されていると思うので、竹粉碎機を活用した地域の竹林整備に繋がればと考えています。

荒木委員 決算に関係ないかもしれないのですが、お堀の蓮について、今年は特に蓮の花がきれいに咲いていてとても感動しました。本市の新たな観光名所になると考えますので、観光部署に働きかけをしてはいかがでしょうか。

環境みらい部 お城の南堀の遊歩道から見える蓮の花について、来年度の開花時期には、そういったPRをしてはどうかと考えています。現在でも、蓮の咲き始めた頃には市のホームページで「蓮の花が咲きました」といった周知をしております。今後も積極的に広報をしていきたいと考えております。25年の国際博の開催時期が開花時期と重なりますので、お越しになった方々にも案内ができるように取り組んでいきたいと考えております。

園田委員 P338、生物多様性推進事業の関係で、蓮の花が咲いている所はきれいに整備されていますが、道路沿いの東堀と北堀にはヒシという浮草が大量に繁茂していて、環境保全の観点から駆除できないものでしょうか。観光課では、観光シーズンにボートの貸し出しを行っていますが、北堀もヒシが繁茂している中で、担当課はどこになるのでしょうか。また堀の整備についてどのように考えておられるのか、教えてください。

環境みらい部 堀はいわゆる文化財の面と、都市公園の面がございまして、教育委員会の文化財課、まちづくり部の地域整備課で担当が分かれています。議員が言われるように商工観光課が行う北堀での観光ボートの貸し出しに支障があるため、担当職員でヒシ取りを実施したり、今年の2月3月にはアカウキクサが繁茂しておりましたので、農村環境課を中心に除去作業を実施しました。今回、薬研堀でもヒシやアカウキクサが繁茂しており、除去してほしいという要望もいただいておりますので、関係課で話し合いながら進めておるところです。現状として堀の見栄えも良くない

ので、管理についてはしっかり取り組んでいきたいと思ひます。

園田委員

担当課で協議をしていただきたいと思ひますし、気候変動によって様々な所に影響が出てくると思ひます。特に10月の丹波篠山市は多くの観光客がお見えになるので、堀にヒシや浮草が繁茂したままになると、見た目や印象が良くないのではと感じて思ひますので、早急に取り組んで頂ければと思ひます。

上田座長

P336、環境政策総務費の備品購入で無煙炭火器を購入されていますが、令和4年度の活用実績や、どのように活用されたのかを教えてください。

環境みらい部

無煙炭化器について、令和5年3月に購入しておりますので、令和4年度の実績としてはありませんが、デモンストレーションを西紀地内で試験的に実施した際には、良い炭が出来上がったこともありましたので、今後は竹粉碎機だけではなく竹の利用という部分には効果があるのではと考へ購入いたしました。今年度は試験的に一度貸し出しを行っていますが、貸出基準やケガをされた場合等の要綱についてしっかり制定してから、正式に貸し出しを始めていきたいと考へて思ひます。

上田座長

無煙炭化器と言っても、市民の方は聞きなれないので分からないかもしれせん。簡単に言うと「炭作成機」の名称ですので、分かりやすいPRをお願いします。また、本日いただきました「丹波篠山のいきものたち～ささっ子編～」の発行について、何部作成されて、どういった活用方法を考へておられるのかを教えてください。

環境みらい部

令和2年度に「丹波篠山のいきものたち」を発行させていただき、令和3年度には増刷させていただくなど好評だったのですが、主に学校現場から、子どもが手に持ちながら外に出て生き物を捕まえたり、触れ合うきっかけとして活用しやすいように、もう少し小ぶりの冊子を作成してほしいという御依頼を受けまして、新たに作成しました。市内小学校、幼稚園、認定こども園にクラス2冊ずつ配布させていただいて、希望があれば追加で配付をさせていただいております。また公共施設、公園等にも配布をさせていただきました。これが新書版という大ききで80ページ、2000冊を印刷製本させていただきました。

上田座長

例えば、市民団体の方が20人程度のイベントを実施する際の資料として人数分の冊子が欲しいと言われた場合は、配布可能なのでしょうか。

環境みらい部

実際そのようなお申し出をたくさんいただきまして、お配りをさせていただいた経過もございます。

上田座長

部長にお聞きしたいのですが、特に令和4年度は、丹波篠山市「ワクワク環境みらい都市宣言」を表明されて、環境市民行動「丹波篠山SDGs」を示されました。今後の推進の方向性、また現状等についてどの

ように考えておられるのか教えてください。

環境みらい部 1月に宣言を表明しましてから、丹波篠山SDGsということで、市民行動を提示させていただきましたが、「市民に広がっていない」という御意見をたくさんいただいておりますし、周知不足については課題であると担当課としても認識しております。現在はこういった行動はSDGsに繋がります、SDGsを広めていくために、こういう行動をしていただいたらどうでしょうか、という冊子づくりを進めております。12月に出来たら新聞や広報等で周知させていただいて、皆様に見ていただきたくなど、市民に広まるような形で取組を進めていきたいと考えております。その冊子自体が教科書的な活用をいただければと考えておりますが、PR不足や周知が足りないといったご指摘もありますので、今後もしっかり周知啓発をしていきます。この他にも環境事業者パートナーシップ制度を一緒に立ち上げております。58社の企業の皆様に御賛同いただいてパートナーシップになっていただいております。今月24日に、令和4年度の実績でいろんな事例等を報告していただく中で、6社の活動について表彰させていただく予定としております。また講師先生を呼んでおりました講演会をさせていただく予定にしております。こちらにつきましても、周知啓発をして市民の皆さんに実践していただけるようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

上田座長

ぜひともそうしていただきたいと思っております。特にパートナー事業者登録制度は、企業等が中心になって実施いただいておりますので、組織として会社として、そこに勤めておられる従業員の方も含めて、動きやすい制度なので今後も進めやすいのではと考えています。特に環境みらい都市宣言がどんなものか、環境市民行動については、市民の皆さんはしっかりと認識されていない方もおられますので、冊子等も作成いただいた上で、たくさんの方で市民の方に知っていただけるように、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

環境みらい部 例えば、先ほどのご質問の中に「ごみ分別が出来ていない」というご意見もいただきました。これも同じく、環境市民行動につながることでございます。出来ていないところは今の宣言と同じく、周知が出来ていないのかなと考えております。部全体の事業につきまして、「周知啓発」、また「実践していただく」という部分が徹底出来ていないと感じております。これらについては、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■中央公民館より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

上田座長 公民館関係につきましては、利用者等が一つの指標になると思っております。そうした中で、令和3年度から令和4年度で各施設を比較すると、やはり利用者数に変化が出ています。特にP474、四季の森生涯学習センターの施設利用状況については、会議室が138%の増、多目的ホールは269%の増、P476、特に城東公民館は130%増、篠見四十八滝は1273%の増となっています。また高齢者大学につきましても131%の受講者増、体育館管理については、今田体育館以外は135%、から158%の増、グラウンドテニスコートにつきましても、増が多いというような内容になっています。その中で、令和3年度から令和4年度、もちろんコロナの関係は分かるのですが、総体的にコロナの影響も含めた中で、これだけ増になった要因があれば教えてください。

市民生活部 確かに令和3年度から4年度にかけて決算説明資料では、使用率が増加している施設が目立ちます。コロナ対策を講じた上で、市民の活動が回復してきたということが、主たる要因と考えています。また一方では施設を適切に快適に御利用いただけるように、トイレの改修等もさせていただきまして、そういった利便の向上を図ったものが、増につながっていればなおありがたいと思っています。令和2年度と比較しますと、例えば四季の森生涯学習センターでしたら、令和2年度は2万8000人台ということでさらに少ない状況でございました。しかしながら、令和元年度のコロナ前は6万7000人です。令和元年度は、それと比べますと、まだコロナ前の利用件数、利用者数には回復し切っていないという状況もありますので、コロナからの回復基調にはあるものの、全体的に市民活動、特に社会教育のスポーツや、文化の活動、これらについては人口減少とか、会員の減少も背景にあると思われませんが、さらに活発な市民活動をいただけるような御提案も含みながら、社会教育の領域を活性化させていくことも必要だと考えています。全体的な要因としては、必ず回復をしているというわけではなく、様々な要因を含みながらこの数字に着地しているものと御理解いただけたらと思います。

上田座長 P476、城東分館管理費の中で、篠見四十八滝キャンプ場19人が242人で1273%の増となっています。これについては、地域の方に管理していただいておりますが、これだけ増えた要因は把握されていますでしょうか。地元の方が誘客を頑張っていたことが主な要因なので

しょうか。

市民生活部

地元の御協力あつてのキャンプ場なので、地元の方々の独自努力もあるかと思いますが、昨今テレビ等でも取り上げられておりますキャンプブームがございまして、この予約状況を見ておりますと、週末は必ず満席満床状態となっております。その辺が大きな増に繋がったものと考えております。

上田座長

これについては、ふるさといちばん会議等で議題にあがったと思うのですが、地元の方が相当頑張っていたいております。キャンパーが増えるという要因だけではなく、今後もしっかりと地元の方々にも応援をいただいて、できるだけ継続できるような方向で進んでいただきたいと思っています。

今田にある施設の使用者数について、利用者が施設によって増減している原因が分かれば教えてください。特にP509、体育館の施設利用状況の中で、4体育館ある中で今田体育館だけ5.5%の減。P511、グラウンドテニスコート管理費の中で今田グラウンドは増えています。今田のグラウンド照明施設が733.3%の増、しかしながら今田テニスコートは利用が下がっています。コロナが収まってきたことで微増しているということであれば理解できるのですが、今田の施設だけは増減幅が令和3年度と比べて大きな差が生じています。今田の体育館、グラウンド照明、そしてグラウンド、テニスコートにかかる利用者増減の要因等があれば教えてください。

市民生活部

まず体育館について、今田体育館は、西紀・川代・健康増進センターと比べて、やや狭いサイズの体育館になっています。そういったこともあって、健康増進センターに活動場所を転じられたと聞いております。グラウンドも共通するところですが、今田の施設は地理的に市外の団体、特に三田や宝塚あたりからバレーボール等の御利用が多数ある施設になっておりまして、要は三田市や宝塚市内で体育施設の予約が確保されれば、今田の施設は利用になれないという展開もあります。コロナの中で、体育施設においては他市の制限であったり、そういった措置が多分に影響してくる背景もあるのかなと分析をしています。今田体育館の利用を分析する上では、特に市外のニーズがあるということが背景ではないかと考えています。

グラウンドについて、今田グラウンドは、コロナ禍の回復の影響で、115%の利用率になりましたが、今田テニスコートは今田中学校の部活動で日常的に利用いただいております。年間を通じて積算をすると、部員の数が非常に影響をする利用者数の推移になりますので、このような数字

になったと分析しています。照明施設はナイターの利用、グラウンドにあっては、野球部の3年生が引退された後、秋冬季の夜間練習で個人的な活動としてナイター練習を多数いただきましたので照明施設を稼働しました。一方でテニスコートは、市外の施設との兼ね合いもあって、夜間の利用は残念ながらゼロでしたけども、そういった近隣市の施設との兼ね合いで、ほかの市内の社会体育施設と変動がちょっと異なるところでございます。

小島委員

高齢者大学について、当然会員が選択されたら良いと思うのですが、行政側から市民に周知したい内容がその都度あると思いますので、行政の案内や説明の講座等を作っていただいても良いと思います。自治会に担当者が行って説明もしておられますが、自治会の出席者は世帯主だったり、男性が多いのではと思います。高齢者大学は女性の受講者が多くおられるので、この会を上手に活用できればと考えています。例えば2025年の国際博についても地域の方に周知して地域から盛り上げていただく方法もあるかなと思いますので、要望になりますが一度検討をお願いします。

#### 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

##### ■人権推進課より決算説明資料に基づき説明

##### <主な質疑応答等>

小島委員

P76、男女共同参画費について、今現在、女性委員会からどのような提案を頂いているのか、教えてください。

市民生活部

女性委員会は女性委員のみで構成される委員として、市政の各分野に対して女性の感性を生かした提言を行うことで男女共同参画社会の実現を進めることを目的としております。令和4年8月に第11期の女性委員会委員5名が発足し、2年の任期となっております。9月末までで9回の委員会を開催しており、令和6年7月の提言に向けて調査研究を重ねているところです。令和4年度には5回の研修を行いました。そのときには学校現場における性の多様性について、性的マイノリティーについて、また外部講師を招いて「性の多様性」についての学習、自治会管理施設に対する補助制度、自治会の法人化、高齢者等の買物支援について研修をされております。令和5年度については4回開催しておりますが、外部講師を招いての男女共同参画に関する取組や、パブリックトイレの研修、市内の公共施設のトイレの見学等を実施しております。今後、委

員会において提言内容等について協議し、取りまとめていくこととして  
います。

小島委員

市民プラザの開設については、過去に女性委員会で提言された内容だ  
ったと記憶しておりますが、今後も女性の感性を活かしながら、男女共  
同参画社会基本法に即したご提言を頂ければと思っております。

園田委員

P77、男女共同参画費について、男女共同参画センターが開設されて、  
面接相談が10人とあるのですが、センターが出来たことによって相談数  
に何か変化はあったのでしょうか。相談しやすくなったという感覚があ  
れば教えてください。

市民生活部

面接相談10件について、現在センターに配置をしている相談員が受け  
た件数となっております。これは昨年10月の開設から3月までの10件  
で、今年度4月から9月までの半年間については11件、うち面接相談が  
7件となっております。同じ半年でも3件減少しておりますが、(2)女  
性のための悩み相談の実施については、「フェミニストカウンセリング神  
戸」に委託をしており、より専門的な相談に乗っていただいております。  
その相談については別室の相談室で受けていますが、こちらの相談件数  
が令和4年度の半年間で5件でしたが、令和5年4月から9月までは14  
件となっております、より専門的な相談員さんの相談については、増加して  
いるという状況です。

園田委員

相談されている方は年々増えてきている状況にあるのかなと思います  
し、相談内容も深刻化してきていると思います。今の相談体制、相談場  
所が適切に整備されていて、市としても現状の対応で整備が出来ている  
とお考えでしょうか。

市民生活部

男女共同参画センターを市民センター内に移設しまして約1年が経過  
しようとしています。常時相談員をセンターの中に1名配置し、ちょっ  
とした悩みなど、電話相談を受けたり、また相談者が窓口に来られたと  
ときには、相談室に案内しています。本庁舎の中に男女共同参画センター  
の看板を掲げていた頃と比べますと、相談件数は増えていると認識をし  
ております。それとは別に、先ほども言いましたが「神戸フェミニスト  
カウンセラー」への委託事業として月に1回予約制の相談を受けており  
ますが、ほぼ予約が埋まっている状況ですので、十分な活用が図れてい  
るのではないかと考えています。交代で配置の2名の相談員には、今後  
相談員の研修なども受けていただき、より資質を上げて、様々な相談に  
も対応していただけるように取り組んでいるところです。

園田委員

今のお話を聞かしていただく中で、男女共同参画センターを開設した  
ことによって、市としての相談対応が充実が出来てきているのかなと感



萩原委員	<p>じました。今後も、市として相談の受入れ体制をどのように充実させていくのかという部分も含めて、検討いただきたいと思います。</p> <p>P77、啓発事業の各講演会や、研修会の参加人数が分かれば教えてください。</p>
市民生活部	<p>3番の啓発事業の(1)男女共同参画センター開設記念講演会につきましては111人の参加がございました。(2)第1回男女共同参画研修会につきましては63人、第2回男女共同参画研修会につきましては51人、(4)起業カフェin丹波篠山、第1回が定員10人のところ9人、第2回が定員10人のところ8人の参加がありました。(5)「出張！女性のための働き方セミナー」は定員10人のところ3人の参加がありました。(6)出前チャレンジ相談は、個人面接の事業となっており、3枠全て埋まり、計3人の方に参加いただいた状況です。</p>
前田副座長	<p>P178、人権対策管理費の(2)丹波篠山市人権同和教育研究協議会補助金について、どういった活用がされているのか教えてください。</p>
市民生活部	<p>市同教の補助金につきましては、人権フェスタの講演会の事業費と、市同教の職員3人分の人件費となっております。</p>
前田副座長	<p>人件費は、どれぐらいの予算になっているのですか。</p>
市民生活部	<p>人件費は、およそ720万円となっております。</p>
前田副座長	<p>P180、体験型人権学習補助金について、いわゆる解放学級のことかと思うのですが、毎年同じ8団体で、だんだん子供が少なくなってきましたし、運営方法についても課題になっていると毎年言われておりますが、現状としてはどのようになっていますか。</p>
市民生活部	<p>現在対象地区で活動しているのは1校です。学校全体で人権学習に取り組んでいるのは5校です。</p>
前田副座長	<p>事業については対象地域が指定されておりますが、こういった事業は現状として必要ないのではと考えています。対象地区を指定することに対して担当課としてはどのように考えておられますか。</p>
市民生活部	<p>今現在、対象地区で解放学級を運営しているのは1学級のみになっています。少子化ということもあって、対象地区に子供が少なくなりますと、その学級を運営することが難しくなり、休止をせざるを得ない状況になっている学級が複数あります。このため、対象地区がある小学校や中学校では、全校児童生徒を対象に人権学習を実施されています。今年度も夏休みを利用して日帰りの研修を実施されたり、日頃から人権研修を学校で計画していただき、教員やふれあい館の職員も入って一緒に子供たちと人権を学ぶ機会、交流をしているというところです。同和問題、部落差別については、差別に負けない人間を育成していくためには、子</p>

供の時から学校での学びが大事だと思っていますので、解放学級についてはこれからも工夫しながら運営していきたいと考えています。

上田座長

P179、人権対策費の相談件数の推移が掲載されていますが、令和3年度を除いては大体同じような総数なので、令和3年度だけ特出しています。電話相談も同じような傾向で令和3年度だけ特出しているのですが、令和3年度に何か特筆すべきことがあったのでしょうか。令和4年度は令和3年度に比べて件数が少ないのは何か理由があるのか。理由が分かれば教えてください。

市民生活部

令和3年度は確かに電話件数が増えています。人権推進課の相談員が交代した関係もありますが、ある特定の方で、おうちにずっとおられる方がいらっしやいまして、家族との関係等様々な不安や不満があるなど、お電話の回数が非常に増えた年でもあります。午前中に電話をかけられて、またお昼からも相談のお電話がかかってくることもありました。コロナ禍もあって、特に外部の方との付き合いもかなり減ってきた頃で、余計に相談件数が増えたのかもしれません。その方から今も電話がかかってくるのですが、件数は減りましたので、令和4年度は令和2年度と同数程度に戻ってきている状況です。

上田座長

P180、人権施策啓発事業の予算現額と決算額について、決算額と予算現額を比較しますと、62%の決算額ですけれども、当初予算から大きく減額になった理由を教えてください。

市民生活部

体験型人権学習活動支援事業に補助金を出しておりますが、コロナ禍で活動が出来ない現状でした。1年を通して年度末に実績報告書が提出され、その結果で決算額が確定し残額が生じました。

上田座長

P251～252、丹南児童館運営費について、P252、まちの子育て広場事業①児童館の開放で7589人、遊園で3403人という数字が出ておりますが、この利用者は、どのような利用されているのでしょうか。この丹南児童館だけで1万人を超えた利用というのは、すごい数字だと思うのですが、どのようなカウントをされて、どのように使われているのか教えてください。

市民生活部

この人数につきましては、毎日日誌をつけておりますので、日誌に基づく数字になります。人数の把握につきましては、この決算資料にも載せております各種事業に参加された方、事業以外で学校が終わった後に来館して遊んでいる子供たちです。遊園については、そこに遊びに来ている子供たちの親もカウントしております。

上田座長

仲よし学級で1705人、地域交流事業で1663人とありますが、まちの子育てひろば事業の中に、地域交流事業とか、なかよし学級も含まれて

おるといことですか。多くの利用をいただいておりますので、詳細を確認したいのですが、仲良し学級で1700人、地域交流が1663人、それプラス、この児童館の開放だけで、7589人が利用されたということは、相当皆さんが来ていただいている、良い施設になっているのかという部分を含めて確認作業させてください。

市民生活部  
上田座長

この数字につきまして、一度確認をさせていただきます。

今日中に確認いただきますようお願いいたします。児童館の開放だけで、これだけたくさんの方々に、どのような利用をいただいているのか確認させていただきたいと思います。また、遊園について、どのような利用でどのような対象者の方がおられるのか、分かる資料があれば、教えいただきたいと思います。

市民生活部

児童館の来館者数につきましては、各種事業を含めた来館者数となっております。遊園については、児童館の備品、本、遊具がありますので、そうそういったもので遊ぶために来ている子供たちです。味間地区だけではなく、市内全域から来られています。

#### 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

#### ■地域振興課より決算説明資料に基づき説明

##### <主な質疑応答等>

小畠委員

P92、公民館改修助成事業で、東吹上が相当の金額を使われています。自己資金や地元から出される資金について、集金方法など分かる範囲で教えてください。

市民生活部

事業費につきましては、東吹上は事業費606万2711円、助成額150万円となっております。自己資金として担当者からは、今まで積立てをしている部分で改修を行っていると聞いております。

小畠委員

地域によっては公民館等の改修時期は異なるかと思いますが、行政からできる支援はごく一部なので、自己資金が必要になるということ地域でしっかり検討いただいたほうが良いと思います。過去には、全く自己資金なしで改修できないものかという相談を受けたこともありますので、きちんとした認識をいただくためにも、正しい情報を周知いただきたいと思います。

地域おこし協力隊について、担当が企画総務部になるかもしれませんが、地域おこし協力隊員のおかげで地域が活性化していると思います。あくまでも募集はまちづくり協議会じゃなく、自治会長会でも構わないと聞いています。小学校区での採用になりますが、自治会でも地域おこ

	し協力隊を活用していただきたいと思います。案内年度が変わる頃に一度検討していただきたいと思います。
園田委員	P362、消費者行政推進費の中で、消費生活相談件数が 270 件と多くの相談があったかと思うのですが、年齢層は分かりますでしょうか。
市民生活部	相談者は 60 代以上の方が過半数となっております。相談内容で最近多いのは、1 回目は安く買えますという案内があつて、実は定期購入だったというケースが多いです。携帯電話は高齢の方もお持ちですので、定期購入サービスなどのトラブルが目立っております。
園田委員	令和 4 年度から成人年齢が下げられて 18 歳で成人扱いになりました。親を頼らずとも自分の意思で契約行為ができる中で、若い年代層の方は自分で判断することが難しいと思うのですが、成人年齢が引下げられたことによる消費トラブルはあるのでしょうか。
市民生活部	成人年齢が引下げられたことによる消費トラブルについては、本市ではほとんど該当がありません。ただ若い方の場合は「簡単に稼げる」といった謳い文句だったり、「話を聞くだけで数十万円のお金がもらえます」という詐欺まがいの情報に騙されたという相談が最近増えている状況です。
園田委員	パソコンや携帯を見ている、常にいろんな情報が入ってきます。自分でも判断が難しいこともあります。騙されないためにも広報誌や市のホームページで注意啓発をしていく必要があると思いますし、高等学校にも働きかけて色んな手段で周知していくことが大事なので、担当課として取り組んで頂きたいと思います。
荒木委員	P103、今田中学校近くの空き家にスズメバチの巣があり、所有者が病気で連絡はとれる状態でないことから、緊急で市が対応されたと書いてあります。その後に駆除費の回収はされたのでしょうか。
市民生活部	所有者から駆除費は回収しておりません。
前田副座長	P81、支所費について、課長が支所を二つずつ担当されて多岐にわたる相談や課題解決にと大変だなと思っております。支所の人員配置について、本庁との連絡は担当者が行き来しているということを知っているのですが、どういった状況なのでしょうか。
市民生活部	文書の遞送については、本庁の全職員に割り当てられており、午前が城東・多紀方面へ、午後は西紀・丹南・今田支所方面へ、週に 2 日は定期便で文書のやりとりをしています。多紀と今田には管理職が配置されていませんが、支所には担当課長が配置をされていて、自治会やまち協のことに對して、しっかり関わっていけるように配置をされていますし、公民館の改修事業も増えていますので、総務課に職員の配置要望をして

いきたいと思っています。

前田副座長

支所に配属されている方は、横で見ていると大変だなと感じておりますので、しっかり充実した体制が組めるように声を上げていきたいと思っています。

P42、多紀地区の有線放送の補助金事業について、大変な状況になっていると思います。有線放送は防衛機能の面もありますので、その辺りを市としてはどのように考えておられますか。関西電力の電柱にかなり高額な共架料が必要になると聞いておりますが、現状で把握していることがありましたら教えてください。

市民生活部

議員おっしゃられるように、確かに関電の共架料につきまして、現在調査を行いましたところ、契約している本数は約 800 本に対して、実際は 1600 本ほどありまして、半分ほどが未契約になっております。それを契約するとすると、共架料金の増額、またそれに対する協会の負担は大きくなってきます。今後は 11 月に臨時役員会を予定しておりますので、そこで、現状の説明と今後の在り方を協議していただきたいと思っております。市としましては、防災の機能も有した有線放送でございますので、何とか有線放送を維持していきたいという方向で考えております。ただ、負担が大きく現在は市で 90 万円、J A で 90 万円、残りにつきましては加入者の負担をお世話になっております。何とか負担軽減に努めたいとは考えておりますが、金額が大きくなることが予想されますので、受益者の方に幾らかプラスの負担をお世話になりたいと思っておりますが、現在検討中でございます。

前田副座長

他の地域の防災無線や行政無線を考えると、多紀地区の負担が大きいと思います。多紀地区の防災について今後は全体のバランスも含めて検討していただきたいなと思います。これは要望です。

萩原委員

P65、酒井貞子人材育成基金の活用概要ととここで、補助金の割合が分かれば教えてほしいのと、効果として市民の人材育成につながったとありますが、具体的にはどういった形式でライブ配信を実施されたのか、詳細を教えてください。

市民生活部

令和 4 年度は一般社団法人 BEET と、高校生の団体に活用されました。高校生の団体については、夏休みの期間を利用して、地域の困り事に対して、高校生が地域の仕事に携わることによって、自分の将来の参考にしていくことを目的とされており、対価は図書券で支払われました。こちらに対して 5 万 5000 円の補助をしました。もう一つの BEET については、高校生の地元就職・地元企業の促進指導を実施しておられ、地域で仕事をされ頑張っている人の動画を中高生等の若い世代を対象に配信

	しておられ、人材育成につないでいただいております。こちらは55万円の補助をしました。
萩原委員	ライブ配信で、どれぐらいの人数にアプローチ出来たのか、分かれば教えてください。
市民生活部	この配信は、中高生や若い世代に見てほしいということでしたが、実際にライブを見られた人数までは把握出来ておりません。
上田座長	P80、各支所費がありまして、事業効果の中で証明書の発行件数が記載されております。特に市民課でコンビニ交付を進めている中、支所での証明書発行件数が減少したのでしょうか。具体的な数字は結構ですので、窓口の証明発行の様子が変わってきたのか、現状を教えてください。
市民生活部	マイナンバーカードの影響による証明発行件数について、今現在印鑑証明、所得証明等がマイナンバーカードでコンビニ交付できるということで、実際令和3年度と令和4年度と、件数比較しましたところ、500件程度は減っているという状況になっております。
上田座長	P96、コミュニティ施設管理費の事業効果の中で、3コミュニティ活性化施設の施設来場者数が記載されていますが、令和3年またコロナが始まりました令和2年と比べて、令和4年度で特殊特筆すべきことがあれば教えてください。
市民生活部	令和2年度は、雲部が5118人、福住が973人、大芋が1174人、令和3年度は雲部が4742人、福住が1490人、大芋が2311人となっております。令和4年度はある程度社会的にも市民参加がしやすくなった時期でもございますので、その辺りが数字に反映されており、徐々に回復傾向にあると考えています。
上田座長	P97、市民活動推進費の事業効果について、会員登録も増加しており令和5年3月末現在では159団体、年間来訪者が3905人になっておりますが、これ当初は大変登録団体も多かったのですが、近年の登録の傾向はどうでしょうか。
市民生活部	ここ2、3年で言いますと、微増傾向です。
前田副座長	P99、地域おこし協力隊について、村上団員が出産されたので、1月31日までとなっておりますが、期間は3月末までではなかったでしょうか。出産後はどうされたのでしょうか。
市民生活部	村上隊員は出産によって、2月と3月の活動を中断され、地域おこし協力隊としての委嘱期間である3月末で卒業されたという状況です。現在も城南地区を中心に、引き続き活動をされていると聞いております。
前田副座長	育児休暇による活動延長はされなかったのでしょうか。
市民生活部	制度上は活動中断した期間分、活動を延期することができますが、現

在そうした意向は聞いていません。

認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■市民安全課より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

- 小島委員 P410、非常備消防費について、消防本部にもお伝えしましたが、山林の火災であったり、福住の火災のときに永久水利が必要になります。出来ましたら地域の消防団の方にお世話になって、永久水利として使える場所の見える化、マップを作成いただきたいと思います。地元以外の消防団員では分からないともあると思いますので、その辺り担当課と進めていただきたいと思います。これは要望です。
- 市民生活部 消防団の役割は永久水利の場所を見つけるという部分が大きな役割になっております。現在、年2回の分団訓練を行う中で、送水をするのが一つの基準になっているのと、その際に、自分の地域の水利はどこなのかを改めて確認いただいています。役員の入替わりもありますので、改めて、そういったところを大事に進めていきたいと思っております。
- 園田委員 P412、火の見やぐらの解体撤去について、1件で106万8100円の経費がかかっていますが、撤去後の鉄材はどのように処理されているのでしょうか。
- 市民生活部 撤去後の鉄材は、業者に引き取っていただいております。経費は鉄の引き取り費用を含めた工事費になっております。ですので、鉄の引き取り分については金額を差し引いております。
- 園田委員 今の時代に火の見やぐらの役割は余りないかと思いますが、火の見やぐらが残っている場所は市として把握はされているのでしょうか。
- 市民生活部 火の見やぐらにつきましては、昔、ホースを吊っていたところもありました。現在、やぐらにサイレンが付いている場所は残存をしていますが、何も機能がない場所については撤去している状況ですが、細かい数値までは把握し切れておりません。
- 園田委員 担当課が分かりませんが、撤去してほしいと要望すれば、市が経費を負担して実施されるのでしょうか。
- 市民生活部 要望があつて、特に消防団でも支障がないと確認されれば、撤去するという方向で現状は動いております。
- 市民生活部 火の見やぐらの撤去の件数が出てくる所は、危ないので自治会長から

撤去要請があるケースだったり、毎年6月に危機管理月間を定めているのですが、消防団員にも点検いただき地域の消防設備の危険なところがあれば報告いただいております、その時に出てくるケースもあります。最終要望書としては自治会から出してもらいますが、そういった流れで広く確認してもらおうということにしております。

園田委員

P416、防災事務費の中で、年々100人を超える方が防災士になっていただいているのですが、防災士になられた後の活動について教えてください。

市民生活部

防災士に登録された方につきましては、各地域の防災訓練において活躍いただいたり、また講師として登壇する場を設けております。先般もこの防災士の組織ができ上がり、研修会が開催されました。その研修会で言われた成果等を消防団や防災に関わる職員等に還元していきたいと考えております。

園田委員

今後、いろんな災害であったり、どこで何が起こるか分からない中で、防災士が協議をする場を設けていただいて、市の防災力向上のために取り組んでいただけるような会議していただきたいと思います。これは要望です。

荒木委員

P417、安定ヨウ素剤について、去年の9月に事業について監査委員から厳しい意見が出されておりましたが、事業としては継続されています。今は郵送で配布されているので、問診票の配布も郵送でできていると思うのですが、これの対象は1万1058人、返事の無い方についての安定ヨウ素剤の取扱いについて、教えてください。

市民生活部

現在も少しずつ返信があるのですが、6割程度返信されております。つまり4000人の方の返信が無いということになりますので、今年度未返信の方に再度通知することによって、更新を促していこうと思っております。

荒木委員

安定ヨウ素剤には使用期限がありますので、無駄にならないよう使用期限が来る前に市民の方の手元に配付していただきたいと思っております。

上田座長

P38、防災行政無線費の関係について、本年度決算額が1173万2980円、前年度決算額は598万138円ということで、令和4年度は倍の決算額になっていますが、この要因は何でしょうか。

市民生活部

後ほど確認してお答えいたします。

上田座長

P100、交通安全対策費の事業効果の中で、大変うれしいことが書いてあります。信号の無い横断歩道での自動車停止率が令和3年度は22.4%、令和4年度が39.8%と約8割上昇をしております。事業効果の中で、のぼりや横断幕を各自治会及び学校と公共施設に配布して啓発に取り組む



	と書いてあるのですが、この取り組みだけでこんなに数値が上がるのでしょうか。それともほかに取り組みがあったのでしょうか。
市民生活部	これ以外にも警察署との連携による街頭での啓発や、警察署独自の啓発活動・巡回といった取組成果であると認識しております。
上田座長	可能であれば事業効果について、もう少しきちんとした分析を書いていただければうれしいと思います。単にのぼりや横断幕を設置するだけで、8割の数値が上がるのなら、どんどのぼりを作ればいいと思いますが、公用車のステッカーでも啓発されていますし、各事業所の車にも啓発ステッカーが貼られていましたし、そういった取り組みが大事だと思います。もう少しきちんとして分析いただいて、今回これだけ数値が上がったのはどういう理由であったのかというところを、効果の中に記入いただいて、次への取組につなげていただきたいと思います。
上田座長	P410と411、負担金補助及び交付金の中の消防団員自動車運転免許取得補助金16万3230円について、団員の方々に働きかけていただいて、順調に進んでいるのでしょうか。何人の方が補助金を活用されているのか、現在の状況と実績等を教えてください。
市民生活部	実績につきましては1名が取得されて、16万3230円との支出をしております。こちらは準中型普通免許を所持されておりました団員が、中型の免許を取得した費用でございます。令和5年の状況としては、現在2名の方がオートマチック限定解除と中型免許を取得されております。今後はあと2名ぐらいの申請を見込んでおります。
上田座長	特にこの事業に関しては、令和4年度から制度を周知されましたので、必要だという方につきましては、消防団を通してPRをしていただいて、全ての方に取得していただくことはできませんが、取得できる方につきましては、補助制度がありますよというところも再度PR願いたいと思っています。
市民生活部	その辺については座長が言われるように、取得してもらわなければ困りますので、各分団長には具体的な名前もお知らせして取得してもらってほしいと伝えたり、4月当初の新入団員説明会においても直接対象となる団員に伝えていきます。ただ、免許の取得費用を立替払いして頂く必要がありますので、そういったことも含めて相談があればすぐ事務局に繋いでいただければ説明もしています。制度説明を直接本人に分かりやすく説明した結果、3名の方に取得いただいたと思っておりますので、引き続き、丁寧に進めたいと思います。
上田座長	P410. 非常備消防団施設管理整備費の備品購入費について、小型動力ポンプ軽積載車4台を今回購入されていますが、使ってみていかがでし

ようか。消防団員の方は、積載物、積載数量、運転、また山道等の走行等も含めてどのような感想を持っておられるでしょうか。

市民生活部 軽車両の導入について令和4年度で2年目になります。当初から3.5トン以上を超えるので仕方がないというところがありました。分かっていたことですが積載量が少なく、後ろに2人乗れるのですが、後ろに荷物を積まないとは駄目なので、ほかの車両で現場に行かなければならないという課題は残っております。照明をLEDに変えたりするなど、少しでも積載量を減らすような取組はしておりますが、積載量の課題は残っております。ただ、大きな課題や、困っているという意見等は出ておりませんし、使いやすさという点では高さが低くなったので、細い道も走れますし、根本的なところの障がいが出ているわけではございません。

上田座長 P418、東日本大震災等復旧復興支援事業で4世帯の方の賃貸家賃補助が令和4年度で終了されましたが、令和5年度はこの4世帯の方について、事業が終了された後も、そのまま居住いただいているのでしょうか。

市民生活部 継続して居住されております。

市民生活部 先ほどのご質問について確認しました。委託料が約倍額になっております原因について、令和2年度に丹南・篠山・城東をデジタル化したという大きな工事がありました。1年間は、瑕疵期間なので保守料がかからなかったのですが、令和3年度は保守費用がかかりませんでした。令和4年度は、丸々必要になりましたので、倍になっています。これからも同様の保守費用が必要になります。

上田座長 決算審査においては、前年度と比較することが多いので、今回のようにあまりにも額に差が生じる場合は、理由を事前に説明資料内において記載していただくとありがたいです。

## 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

### ■市民課より決算説明資料に基づき説明

#### <主な質疑応答等>

小島委員 P115、戸籍住民基本台帳の総合窓口受付について、おくやみコーナーや、転入転出といった事務に手間のかかる場合と、そうでない場合があります。窓口では申請した順番で待たされる場合もありますが、例えば時間がかかる手続きの方で、他に別の担当課に用事がある場合は、

	そちらの担当課を案内しているのでしょうか。また市民課の窓口において、何か課題があればお教えてください。
市民生活部	市民課の総合窓口について、限られた職員数で、どのようにうまく回していくのかというところをいつも考えております。令和4年度にしましてはマイナンバーカード関係の手続でかなり混雑して、多少苦情などもありましたが、一つ一つ改善を試みながら対応してきました。まず窓口は当番制にしておりまして、証明発行の当番、お悔やみコーナーの当番、戸籍届出に関しては窓口当番が受け付けまして、時間がかかるので続きは別の職員が対応するというように、当番制にしておりますので、できるだけお客様を待たせないように工夫をしています。
荒木委員	受け取り期限の過ぎたマイナンバーカードは何枚で、何人分ぐらいあるのでしょうか。またカードの保管方法や取扱い方法はどのようにされているのか、教えてください。
市民生活部	マイナンバーカードの受け取り期限が来ているものは、現在のところありません。10年がカード自体の有効期限になっていますので、来られるまではカードを保管しております。まだ受け取りに来られていない方は、現在400名程度おられ、保管については鍵のかかる金庫で大切に保管しております。受け取りについても、再三催促の通知を出させてもらうなど、1枚でも保管数が減らせるように取り組んでおります。
荒木委員	マイナンバーカードの期限は10年ですが、交付通知から窓口での受け取り期限が大体3か月ぐらいと聞いています。期限が過ぎた場合、カードは保管されますが、最終通知をされて3か月の保管期限が過ぎたものは廃棄する自治体もあるようですが、本市は10年カードの有効期限まで保管されるということでしょうか。
市民生活部	おっしゃるとおりです。取扱い要領には保存期間が経過した場合、破棄するようになっていますが、本市では保管期限を設けておりません。
前田副座長	P117、住基システムの改修をして、転入地の窓口に行かなくても転入できるようになったということですが、本市では転入者へのおもてなしということで、お米やお茶を渡したり、転入の説明をされると思うんですけども、その辺で窓口へ来なくてもよくなったので、取扱いはどうのようにされているのでしょうか。
市民生活部	説明資料に誤りがありました。正しくは転出地への届出が不要になります。システムに関しましては、転出の際は来なくてよくなり、転入には必ず転入地に来ていただくような制度になっており、転入の方は必ずお見えになっておりますので、十分な説明を行っております。
上田座長	マイナンバーカードによるコンビニ交付について、着実に令和2年度

から令和3年度までは倍、令和3年度から令和4年度も倍の実績が出ています、コンビニ交付の普及促進を図り、市民の利便性の向上に努めましたとありますが、担当課としてはこの数字・枚数というのは、大体計画どおりなのではないでしょうか。もっと普及促進を図らなければならないのか。その辺の考えについて教えてください。

市民生活部

コンビニ交付の件数につきましては、目標を上回るような件数になっております。令和5年度は6000枚という目標を掲げておきまして、8月末現在で3000枚交付しておりますので、この目標も達成できるかと思っております。マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスについて、知らない方もいらっしゃいますので、今後も周知活動を推進していきたいと思っております。

上田座長

マイナンバーカードも約9割の方が取得されましたので、あと1割の方にはPRを行っていただき、カードを持てば利便性が高くなりますということも併せて周知徹底いただきたいと思います。

#### ■議員協議

— 部長等への確認事項なし —

#### ■意向確認

認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について  
— 賛成多数 —

認定第2号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
— 賛成多数 —

認定第3号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
— 賛成多数 —

認定第4号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
— 賛成多数 —

■その他

上田座長

以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

上田座長

異議なし と認めます。それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえ、審査報告を行いたいと思います。

前田副座長 挨拶

15 : 22 閉会